

・認知症専門病棟運営費補助〔福祉保健局〕

認知症高齢者に対して適切な治療を行う専門病棟を有する都内の民間精神病院の運営を支援し、認知症高齢者に対する適切な入院医療を確保していきます。

・認知症介護研修事業〔福祉保健局〕

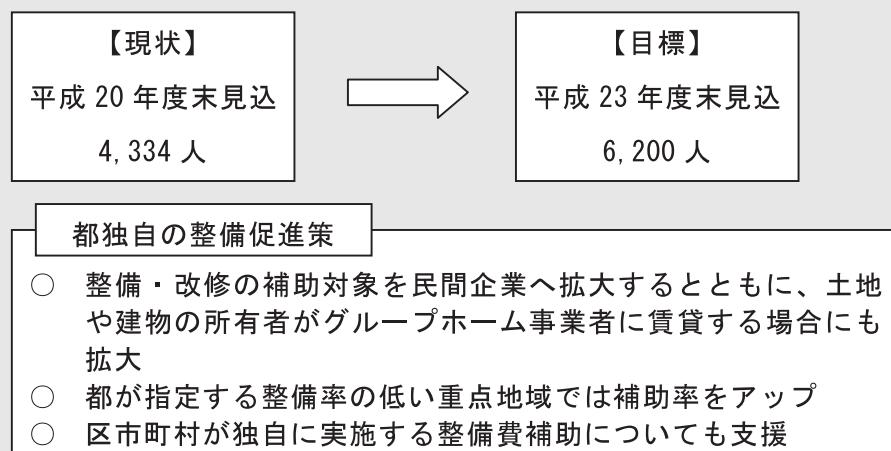
介護実務者及び指導的立場にある者に対し、認知症介護に関する専門的研修を実施し、技術の向上を図ります。

・キャラバン・メイト養成研修〔福祉保健局〕

認知症について正しい知識を持ち地域で認知症の人や家族を応援する「認知症サポーター」を養成する講座の講師役となり、また地域でのリーダー役を担うキャラバン・メイトを養成します。

・認知症高齢者グループホーム緊急整備〔福祉保健局〕

認知症高齢者が専門的なケアを受けながら家庭的な環境の中で暮らしていくよう、都独自の促進策により、引き続き整備を進めています。

**・認知症高齢者グループホームの防火対策緊急整備支援事業〔福祉保健局〕**

設置が義務化された既存の認知症高齢者グループホームに対して、消防用設備設置のための経費を独自に支援することにより、グループホームの消防安全対策を強化します。

地域活動 5

問い合わせ先：渋谷区福祉保健部高齢者サービス課 電話：03（3463）1890（直）

渋谷区 介護者支援に重点をおいた認知症対策事業

渋谷区では、区内の地域包括支援センターを会場として「認知症相談事業」（合計 7 か所の会場で年間合計 36 回の開催）と「リフレッシュ交流会」（合計 3 か所の会場で年間合計 18 回の開催）を実施しています。

「認知症相談事業」では、認知症専門医を相談担当医とし、地域包括支援センターの総合相談機能の一部として実施しています。

完全予約制で 1 時間程度の時間をかけ、認知症の有無や治療の必要性や福祉サービスの導入について、医師に相談したり、助言を受けたりします。

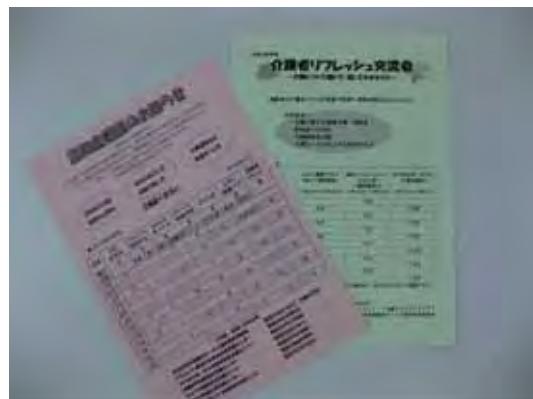
本事業は、認知症の方ご本人や家族のみならず、ケアマネジャーも利用することができるので、認知症の方の支援ネットワークづくりにも寄与しています。

また、区では、家族介護を行なっている方同士が気兼ねなく交流する場として「リフレッシュ交流会」を運営しています。

都市化が進んだ昨今、プライバシーを伴う介護の悩みを身近に寄せることが難しく、介護者の孤独感や疲労感が蓄積しやすいと言われており、家族介護者からは、「交流会を通じて、介護経験者の生の声を聞くことが出来て貴重である」などの声が寄せられています。

区では、身近な地域包括支援センターを拠点とした介護者支援を今後も展開していくたいと考えています。

＜お知らせのチラシ＞



地域活動 6

問い合わせ先：板橋区健康生きがい部おとしより保健福祉センター 電話：03（5970）1115（直）

板橋区 もの忘れ相談事業の活動

板橋区では、平成18年度から板橋区医師会の協力のもと、「もの忘れ相談事業」を実施しています。

この事業は認知症の早期発見及び専門医への連携と適切なケアにつなげることを主な目的としています。相談は板橋区医師会の「もの忘れ相談医」が行います。区内16か所の地域包括支援センターを会場に年64回行い、平成18年度から19年度の2年間における相談者は250人でした。

相談者は地域包括支援センターに申込みを行い、事前に職員が高齢者の家庭を訪問し、どのようなことを相談したいか及び生活状況を伺います。当日は相談医がHDS-R（口頭で簡単な認知機能の検査）を行い、認知症が疑われる方には連絡票をかかりつけ医に送付し、かかりつけ医から専門医を紹介します。

また、家族等には、認知症患者の対応の仕方の相談にも応じています。さらに、必要な方には介護保険制度の紹介を行い、申請から利用までのフォローは地域包括支援センターが行います。

2年間の相談実績では、おおむね定員を満たし、地域包括支援センターを会場にした本事業は、病院に行くほどではないが認知症が心配、あるいは病院に行った方がよいか迷う区民の気軽な相談窓口となっています。

相談後のアンケートの自由記載欄には「もっと宣伝したらどうか」、「説明がわかりやすくてよかった」、「相談してよかった。安心した」、「よい事業だと思う」、「加齢の悲哀を感じていたが、対応が親切でうれしかった」等の意見が寄せられており、大変好評です。

また、医師会の医師と地域包括支援センターの職員が直接顔を合わせることで、ネットワークを築くという観点からも大変有意義な事業であると考えています。

<相談の様子>



2 認知症の予防と治療についての取組

【現状と課題】

- 東京都は、認知症の人に対するケアについて、認知症高齢者グループホームの緊急整備や認知症介護に関する研修等の実施による質の向上に取り組んできましたが、今後は、認知症の発症予防、診断技術の向上、治療方法の開発などについての取組も必要です。
- 財団法人東京都高齢者研究・福祉振興財団老人総合研究所(平成21年度からは地方独立行政法人東京都健康長寿医療センターに移行(第2章第3節参照))では、老化や認知症発症の仕組みを解明するとともに、脳機能の低下の改善や発症を遅らせるためのケアなど認知症予防に関する研究を行っており、その研究成果が地域支援事業における介護予防事業に大きく寄与するとともに、認知症の発症メカニズムの解明に向けた取組により診断技術を向上させています。
- 財団法人東京都医学研究機構は、認知症の原因として最も多いアルツハイマー病の根本的治療薬(DNAワクチン療法)の開発に向け、現在、靈長類(サル)に投与して有効性及び安全性の検証を行っています。また、前頭側頭型認知症や筋萎縮性側索硬化症(ALS:難病特定疾患)の原因たんぱく質を標的とした治療薬等に関する研究では、病気の再現モデルを確立して治療候補物質の検索に取り組むなど、最先端の研究を進めています。
- 都は、こうした研究に対して、人的・財政面において積極的に支援しています。

<アルツハイマー病の研究例>

ワクチン投与前



ワクチン投与後



モデルマウスによる研究成果（ワクチン注射によりアミロイド斑が30%に減少）

資料：東京都神経科学総合研究所における研究資料に基づいて作成

【施策の方向】

- 地方独立行政法人東京都健康長寿医療センターにおける認知症等に関する病因・病態・治療・予防の研究を支援していきます。
- 財団法人東京都医学研究機構において、アルツハイマー病の治療法の早期確立に向け、ワクチン療法の研究開発を更に推進します。また、認知症の原因となる異常たんぱく質を標的とした治療薬の確立や検査法の開発を進めます。

【主な施策】**・健康長寿医療センターへの支援【新規】〔福祉保健局〕**

地方独立行政法人健康長寿医療センターに対して、安定的で自立的運営が行えるように支援します。

・認知症の予防・治療法の研究開発〔福祉保健局〕

アルツハイマー病DNAワクチン療法の臨床治験開始に向けて、モデル動物を用いた実験により有効性、安全性の検証を進めています。

また、前頭側頭型認知症等の原因たんぱく質を標的とした治療薬の確立や、異常たんぱく質の蓄積を検出する検査法の開発を目指して研究に取り組んでいきます。

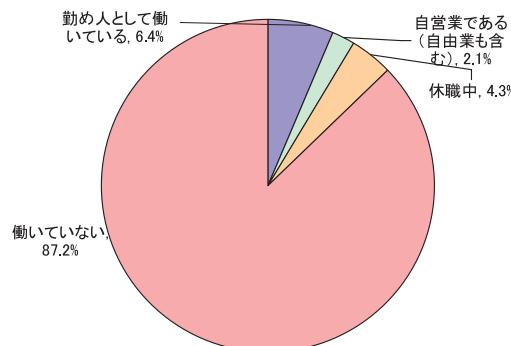
3 若年性認知症対策

【現状と課題】

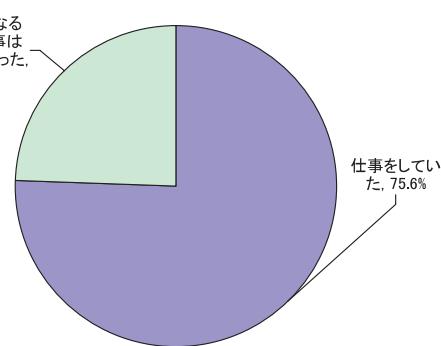
- 65歳未満で発症する若年性認知症については、家計を支える働き手を失うなどの経済的課題や、若年性認知症の人の身体機能やニーズにあったケアの提供が少ないなど、高齢発症の認知症とは異なる問題や課題が存在しますが、社会的な対策が遅れています。

＜若年性認知症の本人・家族の状況＞

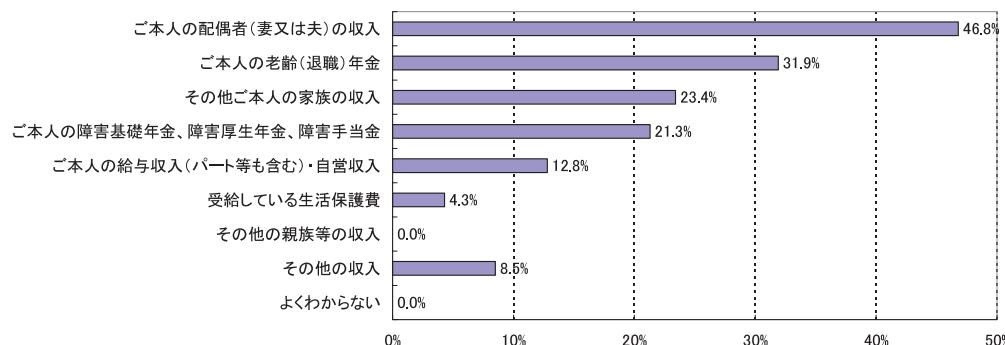
①本人の仕事の有無
総数=47



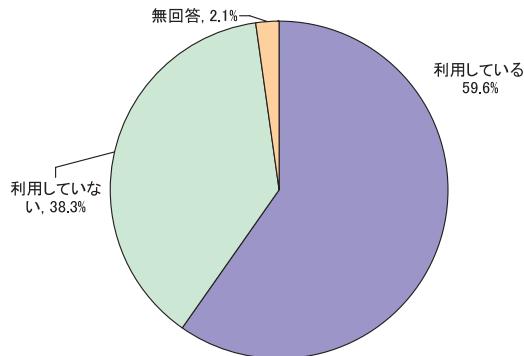
②認知症になる前の仕事の有無
総数=41



③世帯の主な収入源
総数=47



④介護保険サービスの利用状況
総数=47



資料：福祉保健局高齢社会対策部在宅支援課「東京都若年性認知症生活実態調査」（平成20年8月）

【施策の方向】

- 若年性認知症の本人やその家族を取り巻く現状と課題を分析し、支援策の内容について検討・提言を行います。
- 若年性認知症の人とその家族が地域で安心して暮らせるよう、モデル事業を実施し、必要なサービスの在り方について検証します。

【主な施策】

・若年性認知症支援モデル事業【新規】〔福祉保健局〕

若年性認知症の本人・家族が地域で安心して暮らせる目的とし、日中活動を支援するサービスの検証など、有効なケアの提供につなげていきます。